

東京コスモス電機グループ 行動規範

1. 法令等の遵守

- ・私たちは、会社のポリシーや規則に加え、事業活動を行う各国・地域で適用されるすべての法令・規制・倫理的な基準についても事業活動において遵守、尊重します。

2. 安全で高品質な製品の提供

- ・私たちは、社会の期待とお客様の期待を満足する製品を提供します。
- ・私たちは、顧客の安全基準及び社内で定められた安全基準の双方を満たす製品を提供します。

3. 利益相反行為の禁止

- ・私たちは、会社の利益を考えて行動します。
会社の利益に反して、自己、お取引先または第三者の利益を図る行為を行いません。

4. 贈収賄の禁止

- ・私たちは、既存の、または新規取引の見込みのある顧客、協力会社、公務員に対して、直接間接を問わず、賄賂、キックバック、献金等の形で金銭や財産その他価値あるものを提供したり、要求したり、それらを申し出たりすることをしません。また、事業活動を行う各国・地域において、贈収賄禁止に関する法令を遵守します。

5. 贈答・接待に係る留意事項

- ・私たちは、社会通念を超えて、金銭・物品や接待などの利益を受領したり提供したりしません。また、自己の職位や権限を利用して利害関係者から不当な便宜を受けたり与えたりしません。

6. 官公庁との関係・政治献金に係る留意事項

- ・私たちは、政治・行政および公務員との健全かつ透明な関係を維持します。
- ・政治献金、寄付については、関係する法令、規則、会社ルールを遵守します。

7. 独占禁止法・下請法の遵守

- ・私たちは、事業を行う各国・地域において、取引先が官公庁であるか民間企業である

かを問わず、適用される独占禁止法、競争法を始め、公正な取引に関する全ての法令・規則を遵守します。また、購買取引・資材調達についても日本における下請法を遵守します。

8. 人権の尊重

- ・私たちは、事業を行う各国・地域において、広く人や社会とのかかわりを持っていることを認識し、その多様性、公平性及び一体性を含む人権を尊重します。
- ・私たちは、事業を行う各国・地域において、雇用や人事処遇に関して、従業員の人種、民族、国籍、性別、性的指向や性自認、年齢、信条、社会的身分、障害を理由とする差別的取扱いをしません。
- ・私たちは、強制労働、最低年齢に関する各国・地域の法令に定める最低年齢に満たない労働者の雇用等を行いません。

9. 職場の安全衛生の確保

- ・私たちは、職場の安全衛生に関し、事業を行う各国・地域の法令及び社内規則・手続きを遵守し、災害の未然防止・拡大防止に努めます。
- ・私たちは、均等な雇用機会の提供と労働条件の維持・向上を図るとともに、多様性が確保され、ハラスメントのない、社員が安心して働くことが出来る安全で快適な職場環境作りに努めます。

10. 反社会的勢力との関係の遮断

- ・私たちは、事業を行う各国・地域において、反社会的勢力とは取引を含め一切の関係を持ちません。
- ・私たちは、反社会的勢力の不当な要求には応じず、適切な法的手段で対応します。

11. 環境の保護

- ・私たちは、事業を行う各国・地域の環境保護法令や規則を遵守し、日々の事業活動において、環境面への負荷を最小限に抑え、監視し、常に改善するよう努めます。

12. 資産の保護と機密情報の管理

- ・私たちは、設備や機器などの有形資産、知的財産権や機密情報などの無形資産を適切に保護します。
- ・私たちは、営業秘密などの情報資産を適切に管理・活用します。
- ・私たちは、情報漏洩防止のために、適切なセキュリティ体制を構築し、これを継続的

に改善していきます。

- ・私たちは、インサイダー取引をはじめとする情報の不正利用を行いません。

1 3. 個人情報の取扱いに係る留意事項

- ・私たちは、個人情報保護の重要性を認識し、適切な個人情報の取得、利用および提供を行います。また、必要かつ適切なセキュリティ対策を講じることにより、取り扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止および是正に努めます。

1 4. 適切・公正なコミュニケーションの推進

- ・私たちは、タイムリー、オープン、フェアに正確なる適切な情報を提供し、ステークホルダーとの健全な関係の維持・向上に努めます。
- ・私たちは、ステークホルダーからの批判・要望に耳を傾け、改善に活用します。
- ・私たちは、他者の誹謗中傷となるような発言、会社の信頼を損なう発言をしません。

1 5. 実践・報告の義務

- ・私たちは、この行動規範に従って業務を遂行します。
- ・私たちは、行動規範の違反を察知したときは、速やかにその旨を報告します。
- ・私たちは、違反を報告した社員が報復を受けることが無いよう保護します。

1 6. 社会貢献活動と地域社会との関係構築

- ・私たちは、より良い製品・サービスを提供することで、社会に貢献できるよう努めます。
- ・私たちは、事業を行う各国・地域の文化・習慣を尊重し、地域社会とのコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、企業市民として、社会との共生を図ります。

1 7. 安全保障貿易管理への取り組み

- ・私たちは、安全保障貿易管理に関する法令およびルールを遵守するとともに、貨物・技術の引き合いから出荷・受入れまで、厳格な管理を実施します。

以 上